

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療事業

県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の中核的病院として、地域の医療機関と連携し、救急医療をはじめとする政策医療、住民の健康の維持及び増進など地域住民が必要とする総合的チーム医療を促進する。そのためにも診療部門や医療スタッフの質の充実に努めるなど、急性期医療や専門医療の水準の向上を目指す。

(1) 質の高い医療の提供

ア 優秀な医療従事者の確保

大学や医療系専修学校、関係団体等との連携強化を図り、優秀な医療従事者の確保に努める。

イ 最適で確実な医療の提供

- ・標準治療、科学的根拠に基づいた医療の実践を推進する。
- ・各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスの作成・活用や定期的な検証により、医療の質の改善・向上を図る。
- ・鳴門病院医療の特徴を発揮した医療を創設する。

ウ 医療安全対策の徹底

- ・インシデント・アクシデントレポートの収集及び分析により、リスク回避対策を検討するとともに、効果の評価を行う。また、医療安全対策の再評価を行い効果を検証する。
- ・研修会や院内広報などにより、医療安全対策の情報の共有化を図り、職員の意識向上に努める。
- ・事件事例には迅速に対応、速やかに報告書を作成し、医療安全管理者に報告する。医療安全管理者は各部署の安全推進者と連携し、適切な再発防止策を講じ、医療安全の向上に努める。
- ・医薬品安全管理徹底のための手順書を作成し、職員研修を実施するなど医療安全管理の徹底を図る。
- ・薬剤師による入院患者の服薬管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者に対し、分かりやすい内容で指導する。
- ・院内感染防止対策を徹底するため、感染防止巡回や研修会を実施するとともに、院内感染防止マニュアルの周知徹底等に努める。

(2) 患者・住民サービスの向上

ア 院内環境の快適性向上

- ・病室や診察室において、患者等のプライバシーの確保に配慮した院内環境の整備に努める。
- ・病院利用者に快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底を図る。
- ・治療効果を高めつつ、より快適な入院生活を送れるよう患者の嗜好に配慮した選択メニューの充実等を図り、病院給食の改善に努める。
- ・医療費のカード決済方式を導入し、患者等の利便性の向上を図る。

イ 外来診療、検査、会計等での待ち時間の短縮

- ・受付業務の円滑化を図るとともに、患者等のスムーズな案内に努める。

- ・検査機器等の効率的な稼働により、検査待ち時間の改善を促進する。
- ・病院全業務で、利用者の待ち時間短縮を図る。

ウ 個人情報の保護

- ・法令等に基づく個人情報や医療情報の保護、適正管理、相談体制強化、適切対応を徹底するために、診療録管理体制を充実する。
- ・徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。

エ 医療に関する相談体制

- ・患者相談室におけるサービス向上など、患者相談体制の充実強化に努める。
- ・患者の視点に立った医療提供に努めるとともに、医療行為時のインフォームドコンセントの徹底を図る。

オ 来院者の意見反映

- ・来院者のニーズにきめ細かく対応できるよう、ご意見箱の設置等を行うとともに、接遇マニュアルの作成等により職員の接遇向上を促進する。

(3) 地域の医療機関との連携

ア 地域医療支援病院としての機能強化

- ・地域の医療機関との役割分担の明確化に努めるとともに、「病・病連携」や「病・診連携」の強化を促進し、「紹介率」を2%上げる。

イ 地域連携クリティカルパスの整備普及

- ・がんや生活習慣病等の地域連携クリティカルパスの整備普及に努め、医療連携を促進する。
- ・急性心筋梗塞や脳卒中、大腿骨頸部骨折等のパスや新たに作成されたパスの有効性を検証し、改善・充実を図る。

ウ 退院後の療養等への支援

- ・継続した療養のための退院調整機能を強化し、退院後医療等への支援を行う。
- ・地域の介護・福祉機関との協力体制の充実を図り、患者のケアの連続性を重視した質の高い医療の提供ができるよう医療連携を推進する。
- ・電子カルテシステムを活用した地域医療連携システムを導入し、「かかりつけ医」との連携強化を促進する。

(4) 救急医療の強化

- ・全診療科・部門で行う2次救急医療体制を持続し、各種検査機能の24時間稼働等による2次救急機能を強化する。
- ・地元医師会及び行政等と連携して地域の1次救急医療体制を確立し、2次救急医療機関として地域に貢献する。
- ・救急搬送患者、連携医療機関からの救急要請患者受入率90%以上を維持する。

(5) がん医療の充実

- ・MRI(3.0T)の導入等により、早期発見や早期治療を推進する。
- ・がん診療連携推進病院として機能強化に努めるとともに、がん診療連携拠点病院との連携強化を促進する。
- ・がん領域認定看護師の患者相談支援への活用や外来化学療法室の体制強化を促進する。
- ・医師、看護師及び薬剤師等のグループによる緩和ケア医療を推進する。

(6) 生活習慣病に対する医療の促進

- ・生活習慣病の発症予防や再発防止を目的とした患者支援システムを構築するとともに、健康管理センターの生活習慣病スクリーニング機能強化に努める。

(7) 産科医療や小児医療の充実

- ・産科及び小児科の診療体制の充実に努めるとともに、全診療科による支援体制を強化する。
- ・助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。

2 地域支援事業

(1) 地域医療への支援

ア 医療機器の共同利用

- ・地域の医療機関との連携を強化し、高度医療機器の共同利用を促進し、前年度の実績を上回る。

イ 地域住民の健康に対する啓発

- ・地元医師会や地元行政機関との共同により、セミナー等を実施するとともに、広報誌「鳴門病院だより」やホームページ等により、地域住民の健康に対する啓発に努める。

ウ 訪問看護ステーション及び居宅介護支援センター

- ・地域の医療機関との連携を強化し、訪問看護ステーションや居宅介護支援センターにおける支援活動の質の向上に努める。

(2) 地域への社会的貢献

- ・あらゆる媒体を利用し、病院利用者と鳴門病院双方向からの情報交換を推進する。
- ・地域住民の医療意識や健康意識啓蒙のため、地域医師会・行政機関・地域の人々と共同セミナーや公開講座を開催し、病院職員全員で参加する。
- ・広報誌「鳴門病院だより」やホームページ等をより充実し、病院情報（医療内容や結果等）の発信に努める。
- ・患者満足度調査等を行い、病院運営に活用する。

3 災害時における医療救護

(1) 医療救護活動の拠点機能

- ・県北部唯一の災害医療活動拠点であることを自覚し、災害時医療コーディネーターとしての役目を果たす。
- ・災害発生時の院内組織体制を強化するとともに、傷病者の受入体制を構築する。
- ・災害拠点病院として、地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携強化を図るとともに、院内における災害医療訓練の実施等に努める。
- ・災害発生に備えて、非常用発電装置や燃料、医薬品、診療材料、飲料水などの配備・備蓄を徹底し、病院機能の維持に努める。
- ・新型インフルエンザ等の感染症対策の強化に努める。

(2) 他地域における医療救護への協力

- ・災害派遣医療チーム(DMAT)の技能向上を図り、各種研修等への参加を推進す

- るとともに、大規模災害発生時には常時出動可能な体制に努める。
- ・国や自治体を実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。

4 教育研修事業

(1) 質の高い医師の養成

ア 専門的な教育や研修の充実

- ・高度な医療を提供できる医師の養成のため、先進病院や医療に関する学会等での教育研修への参加を推進するとともに、専門医における資格等の取得を促進する。

イ 臨床研修医の確保

- ・特色ある臨床研修プログラムの設定に努めるとともに、徳島県臨床研修連絡協議会への参加を促進し、臨床研修医の確保を図る。

平成24年度臨床研修医 2名 平成25年度臨床研修医 4名

- ・研修指導医の養成を促進し、研修体制の強化に努める。

(2) 看護師等に対する教育

- ・高度専門看護の水準の向上を図るため、継続教育体制の充実に努めるとともに、専門性の高い資格・認定（認定看護師等）の取得を推進する。

【平成25年度 受講予定】

認知症ケア研修	1名
糖尿病ケア研修	1名
がん看護研修	1名
感染管理研修	1名
退院調整看護師養成研修	1名
院内教育担当者研修	1名
医療安全管理者養成研修	1名
実習指導者講習	5名
新人看護職員研修事業（研修責任者）	1名
新人看護職員研修事業（教育担当者）	5名
認定看護師教育課程（感染管理）	1名
認定看護師教育課程（糖尿病看護）	1名

認定看護師管理教育課程10名（ファーストレベル7名、セカンドレベル3名）

- ・新人看護師卒後臨床研修の充実を図り、看護体制の充実強化に努める。
- ・薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、専門性の向上に向け、研修制度の充実強化に努める。

【中央放射線部】

マンモグラフィー技術講習会
胃がん検診講習会
放射線治療講習会・セミナー
CT研究会
MRI研究会
その他各種学会、研修会等への参加

【検査部】

細胞検査士
超音波検査士
感染制御認定臨床微生物検査技師
その他各種学会、研修会等への参加

【薬剤部】

がん専門薬剤師
糖尿病療養指導士
栄養サポートチーム（NST）専門療養士
緩和ケア専門薬剤師
その他各種学会、研修会等への参加

【リハビリテーション部】

心臓リハビリテーション指導士
3学会合同呼吸療法認定士
日本糖尿病療養指導士
「がんのリハビリテーション研修ワークショップ」課程
その他各種学会、研修会等への参加

【栄養科】

日本糖尿病療養指導士
徳島県糖尿病療養指導士
公認スポーツ栄養士
TNT-D認定管理栄養士
栄養サポートチーム（NST）コーディネーター
その他の各種学会、研修会等への参加

- ・ 全部門において、専門性の高い資格・認定取得を支援する。

（3）看護専門学校の充実強化

ア 教員の計画的な養成

- ・ 臨床経験豊富で質の高い看護教員の養成に努め、研修等への受講を推進する。

イ 優秀な看護学生の確保

- ・ 高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努める。
- ・ 病院機能との一体的運営であることの利点を活かし、教育内容の向上を図るとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。
- ・ 鳴門病院の看護師確保を目的とした奨学金制度を創設する。

5 調査研究事業

（1）調査及び臨床研究の実施

- ・ 県内の医療水準の向上のため、先端医療等について研究・研修を行うとともに、各種疾患の疫学統計調査や臨床研究を実施する。
- ・ 大学等の研究機関や企業との共同研究を積極的に行い、治験や調査研究事業への積極的な参画を推進する。
- ・ 県北部における各種疾患の疫学統計調査を行う。

（2）診療等の情報の活用

- ・ 集積した診療情報をカンファレンス、臨床研修、研究等で活用するため診療録管理業務の充実を図り、院内診療データを集積、整理する。
- ・ 個人情報保護を原則として、蓄積された各種医療データを分析し、院内医療従事者の総合的なレベルアップを図る。
- ・ 多職種による合同カンファレンス等により診療内容を共有化し、治療成績等の公表を推進するとともに、一部を他の医療機関へ情報提供する。

(3) 保健情報及び医療情報の提供

- ・地域住民や患者の皆さんに対し、鳴門病院の役割、当院に蓄積された専門医療内容、地域医療機関との連携について、あらゆる方法で情報提供を行うなど普及啓発に努める。
- ・医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として地域の医療機関へ提供することにより、地域の医療水準の向上に努めるとともに地域医療の活性化を図るための仕組みづくりを検討する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、業務運営の改善及び効率化に努める。

(1) 効果的な組織体制の確立

- ・中期計画及び年度計画を達成するため、理事長のリーダーシップによる効率的で効果的な業務執行体制を構築する。
- ・病院機能及び看護学校機能の充実に努めるとともに、経営改善に一層柔軟に取り組むことができる組織体制を確立する。
- ・効率的かつ充実した機能を備えた総合医療情報システムを導入することにより、病院運営、経営、分析、評価等の基礎となる情報（病院統計、DPC医療内容、各種医療指標他）を正確に素早く供給する。

(2) 診療体制、人員配置の弾力的運用

- ・医療需要の変化に柔軟に対応するため、医師や看護師等の弾力的な配置に努める。
- ・医師事務、医療作業補助者や看護補助者の活用を図る。特に病棟や手術場に医療事務職員を配置し、医療従事者の業務量軽減を図るとともに、事務職員の日を通して医療行為の申請漏れ等を防止する。
- ・各科の最適ベッド数を再検討し、業務量を考慮した医療職者の配置に努める。

(3) 人事評価システムの構築

- ・職員の業績や能力、経験や職責などを反映した公正で客観的な人事評価制度を構築し、適正な評価による給与制度の運用に努める。

(4) 事務職員の専門性の向上

- ・事務部門等では、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高める。
- ・病院経営強化のためにも、病院特有の事務に精通し、企業会計、医事会計、電子カルテシステム等病院内各分野に精通した事務職員を計画的に採用し育成する。
- ・病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加を推進し、事務職員の専門性の向上に努める。
- ・診療情報管理士等の専門職種取得等を促進する。

2 業務運営方法

(1) 多様な契約方法の導入

- ・競争入札による透明性や公平性の確保に努めるとともに、民間病院や先行した地方独立行政法人の取り組みを参考に複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の集約化、簡素化、迅速化を図る。

(2) 収入の確保

ア 収益力の強化

- ・病床利用率の向上を努めるとともに、高度医療機器の効率的運用等により医業収益の強化を図る。
- ・医療水準を下げない中での増収益方策を実践する。特に各科の医療内容をD P Cの側面で分析評価し、最適医療を実践する。
- ・診療収入の確保に繋がる施設基準についてはその体制整備等を行い、速やかに届け出等を行う。特に地域支援病院入院診療加算等収入への影響が大きい加算については、その算定基準（要件）を維持する。

地域支援病院入院診療加算：紹介率40%以上、逆紹介率60%以上

イ 未収金の発生防止等

- ・診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に努める。
- ・医療費のカード決済方式を導入し、未収金発生抑制に努める。
- ・入院患者に対する退院時請求・支払が行える体制を強化させるとともに支払に関する相談に応じる体制も確保する。やむをえず未収金となった場合には、支払計画の作成を促すとともその履行を確認し、早期の督促、催告を実施する。あわせて、回収が困難と見込まれる未収金については、債権回収業務（弁護士等）にその処理を委託し効果的、効率的な未収金回収に努める。

(3) 費用の抑制

- ・医薬品や診療材料等の適正な購入価格設定のため、他病院の購入契約単価等の調査を行い把握する。
- ・院内採用医薬品目を注射薬500種類、内服薬700種類以下に削減する。
- ・医療従事者へ負担をかけない在庫管理方策を考える。
- ・従来の医薬品共同購入を可能な限り推進する。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用率の向上を目指す。

第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率100%以上及び職員給与対医業収益比率低減を目指す。

1 予算(平成25年度)

(単位：百万円)

区 分		金 額
収入		
営業収益		6,012
	医業収益	6,012
	その他医業収益	0
	補助金収益	0
営業外収益		636
	運営費負担金収益	100
	その他営業外収益	536
資本収入		3,700
	運営費負担金	0
	借入金	900
	その他資本収入	2,800
その他の収入		0
	計	10,348
支出		
営業費用		6,137
	医業費用	6,127
	給与費	3,811
	材料費	1,368
	経費	904
	研究研修費	44
	一般管理費	10
営業外費用		0
資本支出		2,028
	建設改良費	1,128
	償還費	0
	その他資本支出	900
その他の支出		0
	計	8,165

(注) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予 算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、
 県の予算会計に該当するもの

2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		
営業収益		6,359
医業収益		5,806
その他医業収益		506
補助金収益		30
資産見返負債戻入		17
営業外収益		203
運営費負担金収益		100
その他営業外収益		103
臨時利益		2,800
計		9,362
費用の部		
営業費用		6,446
医業費用		6,436
給与費		4,011
材料費		1,368
経費		872
減価償却費		141
研究研修費		44
一般管理費		10
営業外費用		32
臨時損失		2,805
計		9,283
純利益		79

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	
業務活動による収入	6, 245
診療業務による収入	6, 012
運営費負担金による収入	100
その他の業務活動による収入	133
投資活動による収入	403
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	403
財務活動による収入	3, 700
借入による収入	900
その他の財務活動による収入	2, 800
前事業年度からの繰越金	0
計	1, 0348
資金支出	
業務活動による支出	6, 137
給与費支出	3, 811
材料費支出	1, 368
その他の業務活動による支出	958
投資活動による支出	1, 128
有形固定資産の取得による支出	628
無形固定資産の取得による支出	500
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	900
借入金の返済による支出	900
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	2, 183
計	10, 348

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

900百万円

2 想定される事由

- ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応
- ・偶発的な出費増への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万㎡以上）等）

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院建物の整備・修繕及び医療機器等の購入また人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する事項

施設及び設備の適切な維持補修に努めるとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的な整備に努める。

2 職員の就労環境の向上

(1) 良好な職場環境づくり

・院内広報の促進等により職員間のコミュニケーションを図るとともに、メンタルヘルス対策の充実を推進する。

(2) 就労環境の整備

・職員の専門的能力を十分に活用し、効果的な病院運営を行うため、職員の事情に応じて、その能力を発揮できるような柔軟な勤務形態に努める。
・勤務時間の設定や時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に努める。
・定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策の充実を努める。
・院内保育所の設置など、育児支援制度の充実を図るとともに、看護師の7対1体制の維持に努める。

3 積立金の処分に関する計画

予定なし